マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書

近畿化粧品健康保険組合　殿

令和　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 解　除　申　請　者 | フリガナ |  | 生年月日 | 昭和平成　　　令和 　年　　　月　　　日 |
| 氏　　名 |  |
| 住　　所 | （郵便番号　　　　-　　　　） |
| 　　　　　　都道　　　　　　府県 | 市区 | 　 |
| 町村 |
| 　  |
| 電話番号 | 自　宅 | （　　　） | 携　帯 | （　　　　） |
| 被保険者等記号・番号※枝番を含め、全て正確に記載してください | 被保険者等記号 | 番号 | 枝番 |
| 　 | 　 |  |
| （マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除について）※利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことはできなくなります。　※利用登録の解除を申請した方には、保険者から資格確認書を交付します。解除後、医療機関・薬局を受診等される際には資格確認書の持参が必要です。なお、令和７年１２月１日までは保険証の利用が可能となりますので、保険証を保有されている方の資格確認書は令和７年１２月２日以降の交付となります。※利用登録解除後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで、１～２か月程度時間がかかる場合があります。□　マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除を申請します。署名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

|  |
| --- |
| （解除を希望する理由）マイナンバーカードの健康保険証利用登録について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※　マイナンバーカードにより医療機関等を受診することで、ご本人の同意に基づき、自身の過去の健康・医療情報のデータに基づいたよりよい医療を受けることができます。※　マイナンバーカードの健康保険証利用登録により、ご本人の医療情報の漏洩等セキュリティ上のリスクが生じることはありません。※　なお、健康保険証の利用登録を解除した後も、再度利用登録の手続を行うことは可能です。健康保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行ATMのほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダーから行うことができます。 |

（備考）代理人により申請する場合は、氏名及び連絡先欄に、解除対象者及び代理人の氏名及び連絡先

を記載してください。

（注）解除申請後から解除がなされるまでの間（１～２か月程度）に、別の医療保険者等に異動した場合は、

異動後の医療保険者等に対し、自身が以前に加入していた医療保険者等に対して解除申請を行った旨

を申し出るとともに、資格確認書の申請を行うようにしてください。